

京都市告示第 422 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成27年11月1日から平成28年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成27年10月30日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住 所	備考
株式会社 万代	東大阪市澁川町3丁目9番 25号	京都市内の店舗に限る

(生活環境美化センター)